

第 6 2 5 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和4年3月25日（金） 14:00～14:50

2、開催場所 富良野文化会館 大会議室

3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福 永 伸 二
11. 藤 野 和 紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長 尾 敏 寿	安 彦 賢	上 崎 宏 一 朗

5、議事参与者

経済部長	農林課長
川 上 勝 義	松 木 政 治

(長尾局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(長尾局長) ご着席下さい。

只今より、第625回、令和4年第3回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、6番 渡辺 昌彦 委員 の1名です。11番 藤野 和紀 委員 につきましては、遅参の予定です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり11日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項4件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、富良野市農業委員会総会開催日程(案)1部、事務局職員の担当業務1部、各委員の農家台帳新旧各1部。

以上であります。

議事日程

日程1 会長あいさつ

議事日程

(長尾局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

会長あいさつ

(及川会長) 開催に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。ハウスの管理作業等で大変お忙しい時期にな

りましたけれども、本日、農業委員会総会に出席を賜りましてありがとうございます。世の中においては、まん延防止等重点措置の解除が22日からなされて、世の中の経済的にも少し賑わう季節になってきたかなと思っております。加えて、昨日あたりから気温が上昇してきて、今日も暖かいですけれども、明日の予想では気温も二桁になり、雨も降るという事で大変うれしい事ではありますが、逆にそれ位温度が上がって雨が降るという事は、別な意味では、水による害が出てこないかと若干心配するところでもあります。

さて、3月議会がございました。今回の議会においては、農業関係の質疑が1件だけありました。宮田議員からの質問でしたけれども、山部の国営事業における水田の面積に誤差があるという事での質問でございました。このことについては、川上経済部長から簡単に説明していただければと思います。

また、本日、その他の提案という事で、3月7日から10日の間に安定対策事業の説明会が各地で行われました。総数で言うと150人を上回る農家の方が安定対策事業についての説明を受けました。それぞれの地域において色々な質問がございましたけれども、農業委員会として関わる分については、水田が畑地化された場合の土地の価格はどうなるのだろうという、そういう質問もなされたわけでございます。このことについても後程、松木課長から全体を通しての説明をしていただきたいと思います。

本日は、この総会の後、1年に1回の互助会の総会も予定をしております。いつもお願いするわけでございますけれども、スムーズな議事進行に対しての協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども開催の挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願い致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(長尾局長) 日程2 市長、他公務により欠席の為、川上経済部長よりご挨拶をいただきます。

(川上経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。令和3年度も残すところわずかとなりました。また、先程会長からもありましたけれども、農作業も忙しい中ではないかなと思っております。

さて、先程3月議会のお話が会長からいただきましたけれども、国営農地再編整備事業の関係の面積の誤差の関係でございます。市長の答弁の中では、令和4年度から4年間、地区調査という調査に移っていきます。その中で、台帳、登記簿等の確認、あるいは営農状況の確認等により、面積については精査をさ

れています。そのような答弁で終えているところでもあります。また、令和4年度の予算についても可決をいただきましたけれども、今回市長選挙という事でありまして、骨格予算でありました。政策的なものにつきましては、6月議会に回っておりますけれども、今回、農林関係で可決いただいた分については、4億5千888万9千円という金額になっております。今回の予算の中で新規のものとしましては、先程の国営事業の関係で富良野市、南富良野町等からなる、土地改良事業推進協議会の負担金があります。これから事業を推進していくにあたり、農業センターという組織を立ち上げていきますけれども、その運営の負担金ということで200万円の可決をいただいております。また、先程お話ありましたけれども、水田の直接支払交付金の検討状況については、現在北海道においてワーキングチームを設置をいただいて、今後の制度の対策等、検討しているとお聞きしております。後程、松木課長から説明があると思います。

また、今年ふらのワインが50周年を迎えます。祈念式典のワイン会での記念ワインの製造、さまざまな催しの企画をしておりますけれども、3月29日実行委員会を予定されておりました、そこで正式に決まっていくものと考えています。また、へそ祭りにつきましては、7月28日・29日の日程で今年は相生通りで踊っていくという計画になっておりますし、9月4日ワインぶどう祭りについては、会場を清水山に移してやっていくという方向になっております。

今年は経済部関係色々な催しも予定をされております。引き続きお世話になる事があると思いますけれども、どうぞ宜しくお願い致します。

(長尾局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願い致します。

議事録署名委員指名

日程3 議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

1番 佐々木 雅志 委員 13番 宮川 隆 委員 を指名致しますので

よろしく申し上げます。

諸般報告について

日程4 報告第1号

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(長尾局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

農地法第18条の規定による解約について

日程5 議案第1号

(議長) 続きまして、日程5 議案第1号 農地法第18条の規定による解約について 事務局より説明を願います。

(安彦係長) 議案第1号 農地法第18条の規定による解約について 農地法第18条の規定による農地等の賃貸借の合意解約の申請のあった ○○ ○○ 外1件 について同法第18条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2件の合意解約について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号については、終了致します。

農地移動適正化あっせん事業について

日程6 報告第2号

(議長) 続きまして、日程6 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(安彦係長) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の
売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外4件 について次のとおりあっせん委員を指名したの
で報告致します。

○○ ○○ 外4件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、5件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けした
いと思います。ございませんか。

ないようですので、報告第2号については、終了致します。

農用地利用集積計画の決定について

日程7 諮問第1号

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(安彦係長) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本
構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律
第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきてお
りますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上7件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられま
す。宜しくご審議の程、お願いします。

日程8 議案第2号

(議長) 只今事務局より7件の説明がありました、何がお質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、7件について認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは7件については、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については終了致します。

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程8 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和4年3月10日付を以って〇〇 〇〇 外1件 について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありました、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

それでは、番号1番の案件について審議を行います。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき 〇〇 〇〇 委員 の退席を求めます。

【 〇〇 〇〇委員 退席 】

(議長) 番号1番に関して、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について、認めるべく意見を附すことでよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件について認めるべく意見を附すことと致します。

可決される

(議長) 番号1番の審議が終了致しましたので ○○ ○○ 委員 の退席を解き審議への参与を認めます。

【 ○○ ○○委員 着席 】

(議長) それでは、番号2番の1件について、審議を行います。

これについて、ご質問・ご意見等がありましたらお受け致します。ございませんか。

ないようですので、番号2番の1件について認めるべく意見を附す事でよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番の1件について、認めるべく意見を附す事と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第2号については、終了致します。

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程9 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

日程9 議案第3号

(上崎事務局員) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外1件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

以上、2件につきましては、農地法第3条第2項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今事務局より2件の説明がありました、この2件につきましては、委員に関わる案件ですので、議事の進行を会長職務代理にお願い致します。

【 議長交代 会長 → 代理 】

(議長) それでは審議を行います。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員 の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(議長) ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2件について認めるべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2件については認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了しましたので、○○ ○○ 委員の退席を解き、審議への参与を認めます。

【 ○○ ○○委員 着席 】

(議長) 審議が終了致しましたので、議事の進行を会長に戻します。

【 議長交代 代理 → 会長 】

(議長) 以上で議案第3号については終了致します。

農地法第4条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程10 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について 農地法第4条の規定による農地の転用許可のあった ○○ ○○ について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

以上、1件については、農地法第4条第6項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。以上です。

日程10 議案第4号

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、皆様の方からご質問、意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、1件について許可すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定とします。

可決される

(議長) 以上で議案第4号は終了致します。

(1) 次回(第626回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程11 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

長尾局長より報告

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお願い致します。

次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2番委員提案事項についてございましたら発言をお願いします。

ないようですので、次に進みます。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 長尾局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

- ・ メイドインフラノ認定審査会の委員の推薦について 長尾局長より説明

(長尾局長) 資料は用意していませんが、メイドインフラノ認定審査会の委員任期が今月までという事で、来年度

日程11 協議事項

から2年間の委員の推薦依頼が来ております。事務局から個別に依頼したところ、杉村会長職務代理が快く引き受けて頂けるとの事なので、4月から杉村会長職務代理にお願いしたいと思います。

(議長) 事務局から説明がありましたが、メイドインフラノ認定審査会の委員に杉村会長職務代理を推薦することによろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、4月から杉村会長職務代理にお願いしたいと思います。

- ・ 令和4年度農業委員会総会開催日程について 長尾局長より説明
- ・ 事務局職員の担当業務について 長尾局長より説明
- ・ 農地台帳について 上崎事務局員より説明
- ・ 経営所得安定対策事業説明会の報告について 松木農林課より説明
- ・ その他

(議長) 全体を通して何かございませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければ、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(長尾局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

(及川会長) 皆様のご協力により、スムーズに総会を終了させていただきました。大変ありがとうございます。

さて、先月の総会の時にも少しお話させてもらったのですが、先月25日、今月総会も25日という事で、毎日ニュースになっていますが、ロシアが一方向的にウクライナに侵略をしたという事で、この先どうなるのかと、そういうニュースが毎日流れてきております。大変この事については、長期化がすればする程、世界的な色々な状況が想像以上に大きくなってきているなという事は、皆様方も実感していると思います。早急に收拾するのが理想ですが、なかなか今の状況では長期戦になるのではないかと

閉会

思っております。皆様はこの事についてどう思われますか。戦争というのは基本的にいけないという事が一般的に言われておりますけれども、私は、決して駄目なものではない事もあるなと今回そう思っております。それは何かと言いますと、一方的な侵略を受けているウクライナにしてみれば、自分の国を守る為に戦っている。その愛国心が戦争になっているのかなと思っております。自分の国を守るという事は、やはり次の世代に引き継ぐという形では、大変大切なことではないかなと私は思っておりますし、今一度、日本についても、どちらかと言うと、お花畑のように平和な楽観的なムードがありますけれども、一つ間違えれば北方領土から竹島からと、色々な形の中でウクライナの二の舞になる事は決して夢ではないのかなと思っております。早期収拾を願うばかりでございます。

さて、先程局長からもお話がありましたけれども、4月1日から辰巳さんの代わりと言ったらおかしいですけれども、新たに女性の方が事務局に来られるという事で、浅野さんが実は、来週の月曜日を以て事務局をお辞めになります。なかなか皆さんも色々な形の中でお世話になっていると思っておりますけれども、月曜日来られる方はいいですけれども、月曜日にもしこちらの方に来られることがなければ、今日の帰りに是非ご挨拶をして帰っていただければ、本人にとっても非常に喜び深い事になるかと思っております。なかなかコロナ禍の中で、食事だとか皆さんで和気藹々することが出来なかった事が非常に残念だったかなと思っております。

来月の総会4月21日でございます。我々農業者にとっては、ご飯を食べるのもいたましい位忙しい時期かと思っております。しかしながら、総会は確実にありますので、決して欠席することのないようお願いを申し上げて、簡単ではございますけれども締め挨拶とさせていただきます。

本日は総会大変ご苦勞様でございました。

(長尾局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第625回 令和4年第3回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4 年 4 月 21 日

議長 及川 栄樹

署名委員 佐々木雅志

署名委員 宮川 隆